

参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員補欠選挙選挙長告示第1号

令和5年10月22日執行の参議院徳島県及び高知県選挙区選出議員補欠選挙における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるとき又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が3人以上あるときにおいて、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項、第4項又は第5項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

令和5年10月5日

参議院 徳島県及び高知県選挙区選出議員補欠選挙選挙長

小島 周一郎

1 日時

令和5年10月20日 午前10時30分

2 場所

徳島県徳島市万代町一丁目1番地 徳島県庁 徳島県選挙管理委員会
委員会室